

大阪水泳協会主催 強化練習会に向けた感染拡大予防ガイドライン

2021年 10月 1日
(一財)大阪水泳協会 競技力向上委員会

【はじめに】

本ガイドラインは、日本水泳連盟が作成した「水泳競技会の再開に向けた感染拡大予防ガイドライン」を参考に作成しました。各チームで周知・徹底を図っていただき、感染拡大防止に努めてください。遵守されない場合は、他の参加者の安全を確保する観点から、練習会参加を取り消したり、途中退場を求めたりすることがありますのでご了承ください。

【選手・監督・コーチが順守すべき事項】

1 入館前

- (1) 入館前2週間において、以下の事項に該当する場合は、入館を見合わせること。
 - ・平熱を超える発熱がある場合
 - ・咳（せき）、のどの痛みなどの風邪の症状がある場合
 - ・だるさ（倦怠感）息苦しさ（呼吸困難）がある場合
 - ・臭覚や味覚の異常がある場合
 - ・体が重たく感じる、疲れやすい等の症状がある場合
 - ・新型コロナウイルス感染症陽性とされた者との濃厚接触がある場合
 - ・同居家族や身近な知人に感染が疑われる方がいる場合
 - ・過去14日以内に政府から入国制限、入国後の観察期間を必要とされている国、地域等への渡航または当該在住者との濃厚接触がある場合
- (2) 「健康チェック表」「参加同意書」（別紙）に必要事項を記入し、持参すること。
- (3) 水泳用具・飲食物等は、専用の物を用意し共用しないこと。
- (4) 会場までの交通機関内で、マスクの着用、人との距離、座席間の距離、車内換気、会話などに留意すること。

2 水泳場

- (1) 入館から退館時までの全ての場面で、人との距離（できるだけ2m以上）をとって行動すること。
- (2) 練習時に、各レーン内で待機する場合（スタート練習で並ぶ場合も）、距離を保つこと。
- (3) 更衣室では、人との距離を保つこと。
- (4) 練習前にはずしたマスクは、服のポケットか袋に入れること。（マスクは、ベンチなどに直接置かない）
- (5) こまめな手洗い、アルコール等による手指消毒を実施すること。
- (6) 選手は、選手間の会話をなるべく控えること。
- (7) 唾や痰を吐くことは極力行わないこと。
- (8) 飲食については、指定場所以外で行わないこと。
- (9) ドリンクの回し飲みはしないこと。
- (10) 飲みきれなかったドリンクを、指定場所以外に捨てないこと。
- (11) 選手は、練習終了後、なるべく速やかに退館すること。
- (12) 練習会主催者・施設管理者が決めたその他の措置・指示について従うこと。

3 退館後

- (1) 退館後2週間以内に「新型コロナウイルス感染症を発症した」場合は、大阪水泳協会に、濃厚接触者の有無等について報告すること。

【主催者・施設管理者が実施すべき事項】

1 要項の準備について

- (1) 練習会要項で、感染拡大予防に関する下記の周知を行う。
入館前2週間において上記1-(1)の事項に該当する場合は、入館の見合わせを求める。
- (2) 入場者の健康管理に関する「健康チェック表」をHPに掲載し、事前に記入できるよう準備する。

2 施設の準備、対応について

- (1) 入場・待機・受付時の対応
 - ① 「選手人数の制限」を行い、密になる状況を避ける。
(各グループの参加最大人数を50名程度とする)
 - ② 「マスクの着用」「大声での会話」「対面姿勢での会話」等について注意する。
 - ③ 入場時に手指消毒液を使用させ、「健康チェック表」を確認し受理する。
 - ④ 必要に応じて非接触体温計を使用して発熱者を特定し、入場を制限する。
- (2) 更衣室・招集所・招集所前の待機スペース
 - ① 広さにはゆとりを持たせ、他の利用者と密になることを避ける。
 - ② 更衣室のロッカーは、利用後に消毒する。
 - ③ 複数の入場者が触れると考えられる場所（ドアノブ・ロッカーの取手・テーブル・椅子等）については、こまめに消毒する。
 - ④ 出入り口のドアは開放するなどし、換気に配慮する。
 - ⑤ ドライヤーはエアロゾルが発生する恐れがあるため使用禁止とする。
- (3) 練習時の対応
 - ① 練習時は、各レーン最大7名までの利用とし、スタートサイドとターンサイドに待機する場所を分けて、密な状況を避ける対策をとる。
 - ② 各レーン内で待機する場合、少なくとも1m以上の間隔を保つ、会話をしない等の指示をする。
 - ③ コーチの大声での指導、コーチ同士の会話を控えるよう周知する。
- (4) 観客席の対応
 - ① 観客席ではマスクの着用、大声での会話を控えることを周知する。
- (5) 換気・水質
 - ① 換気設備を適切に運転し、定期的に窓を開けて外気を取り入れる等の換気を行う。
 - ② プールの水質基準を適切に管理するなど、関係法令等に従う。
- (6) 体調不良者の対応
 - ① コーチや監督とすぐに連絡がとれる体制にし、発熱が発生した場合などに適切な対応ができるようにする。
 - ② 医療用个人防护具（フェイスシールド・ゴーグル・手袋・マスク・白衣など）を準備し、救護者や体調不良者の対応にはこれらを着用して行う。
 - ③ 発熱者が出た場合の救護室を確保する。